

令和6年9月27日（金）

第9回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年9月27日(金) 午前10時25分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山田和夫 総務課長 高橋 純
学校教育課長 中野直美

午前10時25分開会

○丸教育長 ただいま事務局より追加議案が2件提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 それでは、ご異議ないものと認めます。

追加議案第2号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について、追加議案第3号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。よって、追加議案第2号及び追加議案第3号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員の退席をいただき、審議を行います。関係者以外ご退席願います。

(関係者以外退席)

○丸教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第2号

○丸教育長 それでは、追加議案第2号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○中野学校教育課長 追加議案第2号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について説明いたします。

提案理由は、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置規則第2条に基づき、新たに委員を委嘱するため提案するものです。

2ページをご覧ください。今年度で湖北小学校、布佐小学校、湖北台西小学校、並木小学校、布佐南小学校、我孫子中学校、布佐中学校、以上7校の学校給食業務委託が終了します。来年度からの3年間の委託に向けて新たに7人の校長を学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の新任候補者に挙げるものです。なお、学校給食に関し知見を有するものの選出区分から、今回新たに川村学園女子大学生生活創造学部生活文化学科において、学校給食について見識があり、栄養士の育成にご尽力されている長島久美子教授を新候補者に挙げています。当学部の学生さんも毎年栄養士実習生として、各学校現場で受け入れを行っており、外部の視点からの知見をいかした評価をいただきたく、今回新たに委嘱したいものとなります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

追加議案第2号につきましては、人事案件ですので質疑を省略し、直ちに採決したいと思います。

○丸教育長 これより採決いたします。

追加議案第2号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第2号は可決されました。

○丸教育長 続きまして、追加議案第3号の審査を行います。追加議案第3号、我孫子市教育委員会人事異動についての審査は秘密会となりますので関係者以外の職員の退席を求めます。

(関係者以外退席)

追加議案第3号

○丸教育長 それでは、追加議案第3号、我孫子市教育委員会人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 追加議案第3号、我孫子市教育委員会人事異動についてご説明いたします。

提案理由は、我孫子市教育委員会行政組織規則第4条第9号の規定に基づき、令和6年10月1日付で人事異動を行いたく提案するものです。

人事異動の内容については、市長部局の環境経済部農政課から総務課へ武士俣主任が異動となります。そして、学校教育課に下田主事、文化・スポーツ課に伏木主事を新規採用職員として配置します。

今回このタイミングで人事異動を行う理由ですが、総務課の異動については、施設系の業務が学校施設個別施設計画に基づく改修工事に加え、7月に近隣火災の延焼を受けた湖北小学校体育館の再建を早急に実施する必要があるなど、業務が大変逼迫しているため、市長部局から人員の補強を行うものです。また、学校教育課については、今後、給食費等の公会計化に向けた業務を進めるため、人員の補強を行うものです。文化・スポーツ課については、今後の業務量等を見込み、10月1日採用の職員を配置するものとなっています。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

追加議案第3号につきましては、人事案件ですので質疑を省略し、直ちに採決したいと思います。

○丸教育長 これより採決いたします。

追加議案第3号、我孫子市教育委員会人事異動について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第3号は可決されました。

○丸教育長 以上で令和6年第9回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前10時33分閉会